

## お知らせ

課名	企業誘致・投資促進課
担当	鷲田、山崎
内線	5141、5144
直通	086-226-7389

## 7月11日から岡山県貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援 助成金の申請受付を開始します

原油価格高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者のエコタイヤ導入費用の一部を助成し、経費節減及び温室効果ガス削減を図ることを目的とする岡山県貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援助成金について、7月11日から申請受付を開始しますので、お知らせします。

## 記

## 1 助成要件 次の全てを満たすもの

項目	要件
対象者	・県内に営業所を有する貨物自動車運送事業者
対象車両	・申請日現在、県内の営業所に配置し継続的に事業に使用している事業用自動車（霊きゅう自動車、軽霊きゅう自動車、二輪車を除く。）
対象タイヤ	・基本性能を確保しつつ転がり抵抗を低減することにより燃費の向上に資するタイヤとして知事が認めたもの
装着期間等	・令和4年7月1日から令和5年1月31日までの間に購入し、装着し、支払いを行ったもの
その他	・助成対象エコタイヤについて、県からの補助金、交付金若しくはこれらに類する助成（以下「県補助金等」という。）又は県補助金等を財源とする助成を受けていないこと ・助成対象エコタイヤについて、国若しくは市町村からの補助金、交付金若しくはこれらに類する助成（以下「国補助金等」という。）又は国補助金等を財源とする助成を受ける場合は、その合計額が購入額を超えないこと

- 2 助成額 エコタイヤ1本当たり 軽自動車以外 3,000円  
軽自動車 1,500円  
(大企業は1,000本分を上限)

- 3 受付期間 令和4(2022)年7月11日(月)から令和5(2023)年2月10日(金)まで  
ただし、予算額に達した時点で受付を終了する

## 4 問合せ・申請先

一般社団法人岡山県トラック協会  
〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33 電話：086-234-8211

- 5 その他 詳細については、別添チラシ及び岡山県トラック協会ホームページ  
(<http://www.okayama-ta.or.jp>)をご確認ください。

※本件に関しては、県政記者クラブ及び経済金融記者クラブに同時にお知らせしています。

# 岡山県 貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援助成金 のご案内

原油価格高騰の影響を受けている貨物自動車運送事業者の経費削減及び温室効果ガス削減を図るため、エコタイヤ導入費用の一部を助成します。

## 助成の概要

- 助成対象者：県内に営業所を有する
  - ・一般貨物自動車運送事業者
  - ・特定貨物自動車運送事業者
  - ・貨物軽自動車運送事業者
- 助成額：エコタイヤ1本当たり（消費税及び地方消費税を除く）
  - ・軽自動車以外 3,000円
  - ・軽自動車 1,500円※大企業については、1,000本分を上限とします
- 助成対象車両：県内の営業所に配置し、継続的に事業に使用している事業用自動車（霊きゅう自動車、軽霊きゅう自動車、二輪車を除く）
- 対象タイヤ：基本性能を確保しつつ燃費の向上に資すると認められるエコタイヤ（岡山県トラック協会ホームページに一覧を掲載）  
※再生タイヤは対象外です
- 助成要件：①令和4年7月1日から令和5年1月31日までの間に購入、装着、代金の支払いを行ったもの  
②県からの補助金等を受けていない  
③国・市町村からの補助金等を受ける場合は、助成金との合計額が購入金額を超えない

## 申請について

- 申請受付期間：令和4年7月11日(月)～令和5年2月10日(金)17時(必着)  
※予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します
- 申請方法：郵送又は持参  
申請様式は、岡山県トラック協会ホームページからダウンロードしてください
- 申請・問合せ先：一般社団法人岡山県トラック協会  
(担当：高橋・田邊・清原・槇本)  
〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33  
電話086-234-8211（平日8:30～17:00）

詳しくは、岡山県トラック協会ホームページ

<http://www.okayama-ta.or.jp> をご確認ください